

## 第156回教育研究評議会議事要録

日 時 平成30年3月5日（月）14時00分から17時13分まで  
場 所 本部棟5階 大会議室  
陪 席 千家監事  
欠席者 藤田理事，肥後評議員

- ・第155回教育研究評議会議事要録について議決された。

### 議 題1．地域未来協創本部の設置及び規則の制定について

審議に先立ち、学長から、地域未来協創本部の規則の制定については取り下げるとの説明があり、秋重理事から、資料1により、地域未来協創本部の設置について説明があった。

松崎評議員から、プロデューサーの業務内容について、人材育成における教育方法、及び副本部長とプロデューサーの役割分担について質問があった。秋重理事から、副本部長については担当理事のサポートをしつつ俯瞰的に物事を見る立場として、また、プロデューサーについては、地域社会と大学との窓口を担い、具体的な業務に携わる立場として、それぞれ役割を分担しながら、教育を行う予定であるとの回答があった。

松崎評議員から、学生の教育や社会人のリカレント教育といった人材育成を行っていくうえで、現状の人員では人手が足りないと思うが、今後人員補充を行う予定はあるのかとの質問があり、学長から、学術研究院会議において、全学的な人員配置を考慮しながら議論していく必要があるとの回答があった。

小俣評議員から、企業との連携において、知的財産に関することが教員の負担になっているため、今後は地域未来協創本部で担当して欲しいとの意見があり、秋重理事から今後検討するとの回答があった。

### 議 題2．自然災害軽減教育研究センターの設置及び規則の制定について

秋重理事から、資料2により、自然災害軽減教育研究センターの設置及び規則の制定について説明があった。

松崎評議員から、自然災害軽減教育研究センター規則第4条第1項における専任教員について質問があり、秋重理事から、現時点では専任教員を置く予定はないとの回答があり、原案どおり議決された。

### 議題3．数理・データサイエンス教育研究センターの設置に係る諸規則について

秋重理事から、資料3により、数理・データサイエンス教育研究センターの設置に係る諸規則について説明があった。

松崎評議員から、センターの専任教員について、概算要求によって採用するのか、又は大学の予算で採用するのかとの質問があり、学長から、大学全体から見ても数理・データサイエンス教育研究センターの機能は重要であるため、必要であれば大学の予算からも人件費を出して専任教員を置くとの回答があり、原案どおり議決された。

議題 4. 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

秋重理事から、資料 4 により、国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議題 5. 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正等に伴う関係規則の改正について

秋重理事から、資料 5 により、国立大学法人島根大学管理学則の一部改正等に伴う関係規則の改正について説明があり、原案どおり議決された。

議題 6. 島根大学大学院学則の一部改正について

荒瀬理事から、資料 6 により、島根大学大学院学則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議題 7. 島根大学学位規則の一部改正について

学長から、資料 7 により、島根大学学位規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議題 8. 島根大学学術研究院規則の制定について

議題 9. 学術研究院設置に伴う教員の所属学系及び担当する学部・研究科等について

学長から、資料 8 及び資料 9 により、島根大学学術研究院規則の制定について、及び学術研究院設置に伴う教員の所属学系及び担当する学部・研究科等について説明があった。

小侯評議員から、学術研究院規則第 3 条について、教教分離の目的である学位プログラムを中心とした大学制度においては、複数の学部や研究科を兼務する教員が出てくるのではないかと。また、兼務者の負担量を全学的に把握する仕組みの検討してもらいたいとの意見があり、学長から、中央教育審議会において、一つの学部・学科でのみ専任教員となれるという仕組みの改正が検討されているため、その動向により対応を検討する。また、業務量の把握は各学系で把握してもらいたいとの回答があった。

小侯評議員から、同規則別表第 1 について、欄 A に数理・データサイエンス教育研究センターが記載されていないとの指摘があり、修正することとした。

法文学部長から、学系会議に准教授を加えることは可能なのかとの質問があり、学長から、同規則第 14 条に基づき加えることは可能であるとの回答があった。

法文学部長から、同規則第 19 条について、法文学部の場合、人事委員会の下に業績審査委員会があるが、業績審査委員会において人事を審議することは可能なのかとの質問があり、学長から、人事委員会の裁量内であるため問題ないが、全学としては、人文社会科学系の人事委員会の決定として扱うとの回答があった。

同規則別表第 1 について、欄 A に数理・データサイエンス教育研究センターを書き加えることとし、議決された。

議題 10. 教育組織と教員組織の分離（教教分離）体制導入等に伴う人事関係規則の改正について

総務部長から、資料 10 により、教育組織と教員組織の分離（教教分離）体制導入等に伴う人事関係規則の改正について説明があり、原案どおり議決された。

議題 11. 島根大学部局長選考規則の一部改正について

秋重理事から、資料 11 により、島根大学部局長選考規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

報告 1. 全学委員会の運営の在り方等について

議題 12. 全学委員会・会議の見直しに伴う関係規則の一部改正について

総務部長から、資料 22 により、全学委員会の運営の在り方等について報告があり、続いて資料 12 により、全学委員会・会議の見直しに伴う関係規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議題 13. 島根大学学生の厚生補導に関する規則の一部改正について

荒瀬理事から、資料 13 により、島根大学学生の厚生補導に関する規則の一部改正について、説明があり原案どおり議決された。

議題 14. 国立大学法人島根大学コンプライアンスの推進に関する規則の制定について

松浦理事から、資料 14 により、国立大学法人島根大学コンプライアンスの推進に関する規則の制定について説明があり、原案どおり議決された。

議題 15. 国立大学法人島根大学危機管理規則の制定等について

松浦理事から、資料 15 により、国立大学法人島根大学危機管理規則の制定等について説明があった。

松崎評議員から、災害時には電話が繋がらないこともあるため、緊急時でも連絡がとれる体制を整えて欲しいとの意見があり、松浦理事から、学生及び教職員を対象としたウェブ上での安否確認システムを導入する予定であるとの回答があった。

松崎評議員から、マニュアルを作るだけでは緊急時には役に立たない可能性があるため、緊急時の窓口を明確にしてほしいとの意見があり、松浦理事から、「災害対策本部の初動対応について（フロー図）」を参考にしてほしいとの回答があった。

出口副学長から、海外における危機管理や附属病院の危機管理については、危機管理規則に含まれるのかとの質問があり、松浦理事から、附属病院については、すでにBCPがあるが、危機管理規則の中に盛り込む必要があれば随時修正するとの回答があり、原案どおり議決された。

議題 16. 島根大学研究推進室規則及び島根大学研究推進室会議規則の一部改正について

秋重理事から、資料 16 により、島根大学研究推進室規則及び島根大学研究推進室会議規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

#### 議題 17. 平成30年度計画（案）について

秋重理事から、資料17により、平成30年度計画（案）について説明があり、文言の修正等は学長に一任することとし、原案どおり議決された。

#### 議題 18. 学生の懲戒について

荒瀬理事から概要が説明された後、生物資源科学部長から資料18により、学生の懲戒について説明があり、原案どおり議決された。

#### 議題 19. 名誉教授の称号授与について

各学部長等から、資料19により、平成30年3月31日をもって退職する教員9名に対し、名誉教授称号授与規則第4条の規定により称号授与の提案、及びその推薦理由について説明があり、それぞれ原案どおり議決された。

#### 議題 20. 次期経営協議会学外委員の選考分野について

総務部長から、資料20により、次期経営協議会学外委員の選考分野について説明があり原案どおり議決された。

#### 議題 21. 国立大学法人島根大学教育研究評議会評議員の選出についての一部改正について

総務部長から、資料21により、国立大学法人島根大学教育研究評議会評議員の選出についての一部改正について説明があり原案どおり議決された。

#### 報告事項

学長から、報告事項については、「会議の効率的な開催について（申し合わせ）」に基づき特に説明が必要な事項について報告する旨の説明があり、以下について報告があった。

報告事項4「寄附研究部門の更新について」は秋重理事から、資料25により報告があった。

報告事項5「国立大学における教育の国際化の更なる推進について～国大協第5回フォローアップ調査結果～」は出口副学長から、資料26により報告があった。

報告事項6「新役員体制について」は学長から、資料27により報告があり、学長特別補佐については現在調整中であるとの説明があった。

報告事項その他「平成30年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果及び平成30年度予算（案）の概要について」は松浦理事から、資料28により報告があった。

最後に議題1の補足として、秋重理事から、地域未来協創本部について、平成30年4月1日の施行に向け、本部長及び副本部長の選定は学長に一任していただきたいとの説明があった。

続いて、3月末をもって退任する松浦理事、大平副学長、法文学部長、教育学部長及び法務研究科長の挨拶があった。